

NPO と女性センターの協働による情報機能に関する一考察 —大阪府立女性総合センター(ドーンセンター)情報ライブラリーにおける実践をもとに—

堀 久美・木下 みゆき

要 旨

1998年の特定非営利活動促進法(NPO法)施行をきっかけに、「NPO」という言葉が広く認知されるようになり、いわゆる「NPO活動」への関心が高まっている。このように、NPO活動への関心が高まり、盛んになってきた背景には、従来の政府や地方自治体等の「官」のみが公共サービスを提供していた状況から、多様な民間部門の活動を前提に、それらを社会的なニーズを満たす担い手として位置づけようとする変化がある。

本稿は、大阪府によって「NPOとの協働モデル施設」に位置づけられているドーンセンターの情報ライブラリーにおけるNPOと女性センターの協働実践を例として、女性にとってのNPO活動の意義について述べ、活動とのつながりによって明確になる女性情報の特徴及びそれをキーワードとした協働のあり方について考察する。

男女共同参画社会をめざすNPO活動が社会のあり方に対する問題提起となり、政策提言や社会変革につながることをめざすものであるとすると、その活動を情報機能によってバックアップする役割を女性センター情報ライブラリーが担うべきである。そして、女性情報が社会保障や雇用のあり方など、社会システムそのものの変革を求めるメッセージとして活用されるしかけをNPOと協働で創りあげていくことが求められている。女性情報とは、女性のエンパワメントを実現し、女性問題解決の資源となる情報である。ゆえに、この女性情報をキーワードとした協働は、単に、女性に関わるNPOと協働するとか、女性センターの理念に女性の社会参画支援が掲げられているからという表面的な事象や理由にとどまるものではない。女性センターとNPOとがそれぞれの視点から把握し、理解している女性情報を相互に共有しあうことで、情報を立体的に構築し、男女共同参画社会の実現への道を切り拓くことをめざすものであると考えている。

キーワード：NPO、NPO活動、地域活動、女性情報、女性センター、協働

はじめに

1998年の特定非営利活動促進法(NPO法)施行をきっかけに、「NPO」という言葉が広く認知されるようになり、いわゆる「NPO活動」への関心が高まっている。NPOとは、Nonprofit Organization(非営利組織)の略であるが、本稿でとりあげる大阪府立女性総合センター(以下ドーンセンターと表記)においては、大阪府策定「NPO活性化指針」の定義を引用して、

「NPOとは、非営利かつ公共的領域において、社会的課題を解決することを目的とし、組織的には、ボランティアな力(ボランティア、寄附)を運営の基本に備えた継続性のある組織体をいう」¹⁾ととらえている。

このように、NPO活動への関心が高まり、盛んになってきた背景には、従来の政府や地方自治体等の「官」のみが公共サービスを提供していた状況から、多様な民間部門の活動を前提に、それらを社会の成熟に伴うニーズの多様化に対応する担い手として位置づけようとする変化がある。NPOはそうしたサービス

提供の担い手と考えられている。現実のNPOは「行政的に『育成』され、活動の『促進』が図られるべき行政対象になっているともいえる」²⁾と指摘される状況を抱えている一方、政府や地方自治体は、地方分権一括法を端緒に、指定管理者制度の導入等、NPO等との協働の取り組みを進めている。

ドーンセンターは、2001年度に大阪府によって「NPOとの協働モデル施設」に位置づけられた³⁾。2003年度に出た「ドーンセンター事業の協働指針」は、「ドーンセンターにおける協働とは、『男女共同参画社会を形成するという大きな共通目標を達成するために、パートナーを尊重した対等な関係の中で事業の協働領域を発展的に整理し、適切な役割分担と相互研鑽の中で、社会課題解決に向けての効果的な活動と成果をあげるための戦略的、実践的行為』を意味するものである」とし、その上で「協働の基本原則」として、①対等性の堅持と自主性の尊重、②ジェンダー格差の積極的是正を視野に入れた姿勢の共有と堅持、③情報公開と新規参入の機会づくり、④計画段階から評価に至るまでの参画の促進、⑤適正な対価保障の必要性、をあげる。

本稿は、ドーンセンター情報ライブラリー (Dawn-center Women's Library。略して、以下DWLと表記) において協働を行っているライブラリー担当者としてNPOが、自らの経験を事例として検討することを通じて、協働のあり方を考察することを目的とする。特に、女性情報をキーワードとした情報機能の促進に対する協働の意義を中心に考察する。

1. 女性の社会参画とNPO活動

1.1 女性にとってのNPO活動の意義

NPO活動は、女性にとってどのような関わりを持っているのだろうか。近代的な性分業の結果、都市部では職住分離が進み、地域におけるさまざまな活動の大きな割合を女性が占めている。『男女共同参画白書平成16年版』は、内閣府委託調査「市民活動団体等基本調査」(2001年4月)をもとに、市民活動団体における事務局スタッフの性別では、「女性だけ、あるいは女性がほとんど」という団体が40.0%に上ること、及びスタッフの担い手は、主婦などの家事従業者が全団体の48.5%となっていることを紹介している。ま

た、ボランティアの場においても、全国社会福祉協議会「全国ボランティア活動者実態調査」(2001年)をもとに、ボランティア活動者の職業が「仕事をもっていない主婦」が38.1%で最も多いことを紹介している⁴⁾。これらは、NPO活動のあり方が担い手である女性に大きな影響を与えることを示している。

一方、参加する女性の側は、NPO活動をどのようにとらえているのだろうか。

NPO活動に参加する女性は、社会的・文化的目的と、経済的目的をもっていると考えられる⁵⁾。社会的・文化的目的とは、社会貢献、社会参画や生きがい、自己実現といわれるものである⁶⁾。日本においては、1970年代以降福祉国家が変容し、特に1980年代後半から「新・日本型福祉社会」⁷⁾がめざされる中で「ボランティア」の育成が政策課題となる。この時、呼びかけの対象となったのは主婦であった⁸⁾が、現在も、世帯の中にあつて妻・母・嫁・娘等として扱われてきた女性にとって、NPO活動が社会や行政の期待に呼応して、自分たちのアイデンティティに承認を得る一つのあり方になっていると考えられる。一方、特定非営利活動促進法によって活動を事業化することが可能となり、またNPOが事業体として雇用の場となってきたことから、経済的な目的を持ってNPO活動に参加する女性もいる。経済的目的があげられる背景には、活動を継続する中で、経済的な理由によって活動を辞めていく仲間が出たり、収入が必要な状況で就労と活動の両立に困難を感じたりした経験によって、活動の継続性確保に経済的な裏づけが必要なことが実感されることもあげられる。

このような社会的・文化的目的と経済的目的は二項対立的なものではなく、活動に参加する女性からは、社会的意義があることをやりながら、経済的自立をしたいという声が聞かれる。しかし、ケアワークや地域活動への経済的評価は低く、活動の社会的意義と経済的評価の両立という課題は解決できていない⁹⁾。

ところで、女性が関わるNPO活動には、子育て・介護・ドメスティック・バイオレンス(DV)といった課題に取り組むものが多い。これらの課題に取り組む要因は、自身の経験に基づく共感にあると考えられる。言い換えれば、自分たちにとって「必要だ」という実感である。そして、活動を通じて、女性の役割であり、各家庭で解決するものとされてきた子育てや介護を社会化し、社会的に解決されるべきニーズである

ことを社会に認知させてきた¹⁰⁾。あるいは、夫婦喧嘩として社会が介入するのを避けてきた配偶者からの暴力をDVとして認知させ、法による位置づけを含め、社会的に解決すべき問題であることを具体的にかつ実践的に提起してきたのも女性たちの活動である¹¹⁾。自分たちの「必要だ」という実感に基づく活動ゆえに、女性たちは困難や悩みに直面しながらも活動を継続する。こうして継続された活動が、実践を通して、社会的な認識を変えてきている。これまで女性は、福祉システムに依存している受動的な存在として位置づけられてきた。しかし、NPO活動は、女性のニーズを、政治的な問題と認めさせ、女性が自らのニーズを解釈し、その解釈に基づいた政策を勝ち取る闘いの一端を担っていると言えよう¹²⁾。

1.2 NPO 活動と情報活用及び発信

NPO 活動を実践していく中で、情報活用の有無は大きなポイントとなる。ドーンセンターが1998年度から毎年度実施している「女性グループ・ネットワークのための組織開発講座」（以下、「組織開発講座」と表記）は、女性グループ・ネットワークが抱える悩み、課題を明らかにし、組織開発のスキルを学ぶための講座である。参加者は、情報の活用、情報発信、広報、プレゼンテーション等を課題とするプログラムを通じて、NPO 活動の中での情報活用や情報発信の意味を学ぶとともに、情報収集の手段や収集した情報の管理方法、広報等のスキルを習得する。また、コミュニケーションマネジメント、コミュニケーションスキル、会議の進め方等のプログラムを通じて、組織運営をしていく上でのグループメンバー内での情報共有の重要性と情報共有のための手法といった面からも情報の意味を学んでいる。

DWL は、「情報活用講座」として「活動・学習のための情報整理・加工法」（2000年度）、「NPO 活動に活かす IT 講座」（2002年度）を実施した。これらの講座は、NPO 活動をする女性たちから寄せられる情報相談や学習相談等を通じて把握された情報活用に対するニーズを反映している。活動における情報活用においては、目的を明確に把握した上で適切な情報を収集し読み解く、情報リテラシーの力が特に必要となるが、これらの講座が開催されることが、活動における情報活用方法の多様化や充実につながっていると考えられる。

情報発信も NPO 活動にとって大きな役割を果たすものである。前節で述べたように、女性たちの NPO 活動は、自分たちにとって「必要だ」という実感から実践を始め、その実践を通じて社会に問題提起してきたものが多い。それゆえ、個々の NPO の提言力はまだ弱く、その必要性さえも十分に認識されているとは言えない。しかし、活動を組織的に継続していく中で、会員や支援者拡大のための広報やロビイング活動、政策提言等、社会への情報発信が必要となる場面が増えている。また、政府や地方自治体等の側からも、計画策定過程への参加やパブリックコメント募集等の形で、NPO 活動からの情報が求められる場面が増えている。このように、NPO 活動の参画領域が拡大することに伴い、情報発信の有効性や重要性が認識され、実践されるようになってきている。「組織開発講座」においても、近年は特に、プレゼンテーションや広報といった情報発信面に力点が移っている。さらに、2005年度には、「女性グループ・NPO のための情報発信～広報ツールとしての活動 PR ビデオ制作講座」が開講され、情報発信の表現手段が広がりつつある状況がうかがえる。

1.3 NPO による実践

1999年4月、「組織開発講座」一期生有志によって、WIN-L (Women's Information Network for Leaders) が結成された。大阪府やその近県でグループ活動に取り組んでいる女性14名で構成されている。活動の目的は、活動を進めるために有効な情報交換・ネットワークづくり・情報発信である。講座によって活動における情報の位置づけを習得したメンバーによって結成された WIN-L では、情報に対する意識が共有されている。これまでに、メンバーの連絡先・活動内容・関心分野等を記載した「会員交流カード」作成や、メンバーが各自の活動を報告し、それをもとに参加者が意見交換する例会開催等の活動を行っている。また、2006年2月には、会員外の女性グループ・NPO をも含む取り組みとして「女性グループフェスティバル」を主催（ドーンセンター協働事業¹³⁾した。

一方、メンバーの有志によって、大阪府内各自治体を対象とした女性施策実施状況調査や女性センター調査等も行っている。当初よりこれらの調査活動には、調査・検討だけでなく、発信までが計画に盛り込まれていた。それは、「組織開発講座」で習得した情報発

信の有効性を活動の現場で実践するものである。発信の方法は、主に、「ドーンセンターフェスティバル」や国立女性教育会館で開催される「女性学・ジェンダー研究フォーラム」でのワークショップ開催と、報告書作成である。調査結果をまとめた報告書は、『比べてみれば…「私」のまちの女性施策』（1999、2000年）が約1200冊、『比べてみれば…「私」のまちの女性センター』（2001年）、『比べてみれば…「私」のまちの条例・計画』（2002年）がそれぞれ数百冊、全国の活動する女性や行政担当者等に購入されている。報告書が全国に広まることによって、WIN-Lは、同じように男女共同参画政策の推進を目的に活動するNPOや個人とのネットワークを構築し、情報交流を行うことが可能になっている。

ところで、WIN-Lでは、グループ結成と同時にWebサイトにおける情報発信¹⁴⁾も行っている。WIN-Lの活動を掲載しているサイト「LEO通信」¹⁵⁾は、2000年1月からは、メールマガジン《LEO通信》の配信も始め、インターネットを使った情報発信に取り組んできている。このような情報活動の目的は、情報を提供すると同時に、利用者からの情報を組織化して、社会を変革する力を持つ情報の循環システムを形成することである。当初は、インターネットの利用が現在ほど普及していなかったため、Webサイト・メールマガジン・Eメール・メーリングリスト等の特徴の違いを十分に理解し、活用しているNPOや個人は多くはなかった。しかし、その後のインターネットの普及もあり、双方向性を意識したページ構成や、メールマガジンの定期配信¹⁶⁾を通じて、同じような目的を持って活動する人々とのネットワークが全国に広がっている。たとえば、「エエモンつくろう男女平等条例・大阪府民の会」、「思いつき風を入れよう実行委員会」（倉敷市）、「シャキット富山35」等の発信する情報を掲載するホームページをサイト内に立ち上げ、これらのNPOの情報機能に協力した。この流れを受け、2003年には、ICT（Information and Communication Technology）によって構築したネットワークをもとにLEO-NETというNPOが組織され、シンポジウム「女性センターで何ができる？」や連続講座「女性と地域活動」が開催された。これは、市民と行政、研究機関と暮らしの現場など、様々な背景を持つ人や組織をつないで実施されたものである。

このように、活動の中での情報活用及び発信は、活

動の目的を達成する強力な手段であると同時に、それらの実践そのものが、活動する女性にとってエンパワメントを実現するものとなっている。

2. ドーンセンターにおけるNPOとの協働

2.1 創造的な協働の実践

2.1.1 NPOとの協働モデル施設に至るまで

ドーンセンターは2001年度に大阪府によって「NPOとの協働モデル施設」に位置づけられた。もちろん、ドーンセンターにおけるNPOとの協働は、府がモデル施設を定めた時から始まるものではない。言い換えれば、先駆的取り組みの実績があり、それがある程度大阪府を含む外部から見えるかたちになっていたことが「モデル施設」と位置づけられた背景にある。

「モデル施設」に至る経緯には、1994年11月の開館に至るまでの準備段階での取り組みと、開館以降のドーンセンター各事業による取り組みの双方がある。具体的には前者は、開館に至るまでの女性団体を中心とした府民の意見集約に結びつく様々なはたらきかけ、設立時に民間の専門家を迎えたコーディネーター制の導入などである。後者は、活動拠点の提供、能力開発・人材育成講座等の実施、活動のための情報提供、事業の協働、ドーンセンター運営へのNPOメンバー参画などが該当する。

2.1.2 調査研究事業としての取り組み

2001年度に「モデル施設」と位置づけられたことを機に、それまでの協働を総括し振り返る作業も含め、調査研究事業「ドーンセンターとNPOの協働推進」をスタートさせた。2001年度は協働の経緯から今後の可能性までを『ドーンセンターとNPOの協働推進検討報告書』としてまとめた。それを受けて2002年度は、協働推進機構（システム）構築を視野に入れながら、その役割、権限、業務等について調査及び検討を行ない、検討レポート『創造的協働の推進と協働のシステムづくり』を刊行した。2003年度には学識経験者、NPO関係、行政関係者など内外の関係者数名で構成する「NPO協働専門委員会」を設置し、理念確立から事業の企画・実施・評価に至るまで、専門的立場から「創造的な協働」¹⁷⁾推進に向けての重要な役割を果たしている。

以後、専門委員会での議論を踏まえ、2004年1月の一時保育事業における協働導入を皮切りに、2005年1月の電話相談事業、4月の情報ライブラリー運営一部協働等、男女共同参画社会づくりの拠点施設としての機能充実に向け、主体的に協働枠を拡充している。このようなドーンセンターにおけるNPOとの協働への先駆的な取り組みは全国からも注目を集め、2004年10月14日、15日に国立女性教育会館で行なわれた「全国女性会館協議会交流・研究集会 第48回全国大会」のフォーラム及び分科会において、館長による事例発表がなされた¹⁸⁾。

2.2 情報ライブラリーにおける実践

DWLはジェンダー問題の解決、男女共同参画社会づくりを目指す活動を情報でバックアップしている。具体的には、資料の閲覧・貸出のみではなく、情報相談や学習相談、情報活用講座の開催、インターネットによる情報発信、参考資料の発行などによって個別で専門的な情報ニーズに対応している。

2002年度調査研究事業「ドーンセンターとNPOの協働推進」検討をふまえ、DWLにおいても、協働によるサービスの向上や活性化が確かな事業から、NPOとの協働を実践している。

2.2.1 NPO発行資料の収集・組織化・提供

DWLにおいて、男女共同参画の視点で活動しているNPOが発行した資料は最重要収集対象資料の一つと位置づけている。例えば、NPOによる意識調査や研究報告、行政への提言活動のまとめ、国際会議などへの参加報告、主催講座やイベントの報告、運営・活動マニュアル、グループ名簿、地域情報の発信、活動史、機関誌・ミニコミ誌などである。これらの資料は一般的な流通ルートでは購入・入手できず、また、出版情報の把握も難しい。つまり、発行情報の収集から資料組織化まで、DWLが独自に行わなければならない業務である。

図書館には二つの役割がある。一つは目の前の利用者の要求に的確かつ迅速に応えること、今必要とされる情報を適切に提供する役割である。もう一つは、人々の活動や知識を歴史的に蓄積し、責任を持って伝えていく役割である。DWLはこの両方の意味でNPOと協働しているといえる。具体的には、前者は、参考になる他のNPO資料の提供などによるNPO活動サポー

トである。後者は、言うまでもなく、資料のストック機能を果たしていることである。NPO活動の表現である資料の多くは、公立図書館や大学図書館が収集対象としないことも相まって、時間が経過すると散逸し、所在の把握すら困難になる。歴史的に見ると、資料として存在しないことはそのNPO自体が存在しなかったという判断にも繋がりがねない。

NPOの発行資料には一般出版物とは異なる特徴がある。ある活動を表現した資料が次の活動を生み、その活動によってまた新たな資料が生産されるというように、活動と資料の関係には循環性がある。活動主体であるNPOには、活用した後の資料整理や保存に人的・経済的リソースを注ぐ体制は十分ではないと思われる。この機能を担っているのが、DWLであるといえる。

このように、DWLが女性情報の専門図書館として果たしている基本的機能は、NPOとの協働によって実現できているのである。また、活動の資金的援助の視点からも、刊行物は基本的に購入によって収集している。

2.2.2 講座プログラム等の協働

NPOの持つ専門性を重視することが協働の大きなポイントであるという観点からも、講座プログラム等の事業協働はどの施設においても最も導入しやすい方法である。DWLでもすでに下記のような協働を実施している。

まず、所蔵コレクションの展示、または女性たちの表現活動を支援するという目的でDWLにおいて毎年開催している「特別資料展示」を、2002年度からNPOへの全面委託で実施している。協働初年の2002年度は「Book-Art展」として、本の形にとらわれない自由な本づくりを実施している女性たちによって作成されたブックアート作品を展示し、従来の形態の本とブックアート作品とのコラボレーションの場を創造することによって、来館者との新しい本との出会いの機会を提供した。2004年度はドーンセンター10周年関連事業として、10年間に大阪から発信された女性情報を収集し、展示「大阪発、女性の情報発信この10年」を行った。これを、女性センターの広報誌制作や男女共同参画分野の調査研究に携わってきた団体との協働で実施した。2005年度以降もNPO活動の表現機会の提供等にも資する事業として、当事業をNPOと協働で

実施している。

DWLは開館当初から業務の一環として公立の情報提供機関としてはいち早く、女性の情報リテラシー獲得のサポートに着手し、講座や講習会等を実施している。これに関しては図書館界からも注目度が高く、日本図書館協会主催「全国図書館大会」等の場で事例報告を重ね¹⁹⁾、評価を受けた。この機能の一つである「情報活用講座」を2003年度からは、企画・実施においてNPOとの協働で実施している。

2003年度は「仕事を続ける、新発見！の情報活用術」と銘打ち、仕事を続けるためには自分と仕事の関係を見つめ、キャリアをデザインしていく必要性に着目した。これからの時代のスキルアップとは何か、そのために自分は何をすればいいのか、情報はどこで見つけ、活用するか。その方法を見つけるきっかけ作りの連続講座を、企画段階から、女性たちによるビジネスコンサルティングを行っている女性たちによる会社との協働で実施した。2004年度は社会人のための大学入学情報を提供している団体の協力を得て、「学びたい！私のスタディ・プラン」を実施した。いずれもNPOの専門性を充当してもらい、各団体の活動実績によって獲得された観点を盛り込んだ内容となった。

また、単独講座の協働を超え、2003年9月のシステムリプレイスを機に新規に立ち上げたホームページ「女性情報ステーション」においても、先駆的な協働を実施している。これは、単なるリンク集にはとどまらず、女性関連情報ページへの道案内機能を持ったメニューである。これにふさわしい情報収集及びコンテンツ作成には、男女共同参画分野で活動し、ICTを活用したネットワークづくりを実践しているNPOとの協働が有効であると判断した。

委託先「LEO-NET」は第1章で述べたように、インターネットを活用した活動によって築いたネットワークを発展させ、市民と行政、研究機関と暮らしの現場など、様々な背景を持つ人や組織をつなぐ活動を幅広く実践しているグループである。情報発信のために日頃から、男女共同参画政策分野の情報を中心に高くアンテナを掲げており、その情報収集力はDWL独自の力量を十分に補うものである。インターネット上の情報評価についてもDWLスタッフと対等に議論し、ドーンセンターホームページの設置目的にかなった情報収集の範囲をともに明確にしつつ、情報構築ができていく。業務の遂行方法はインターネットによる遠隔操作、

在宅勤務である。2003年度システムリプレイスの目的の一つに「NPOとの協働を可能にするシステム」を掲げ、それを実現している。この協働については詳しくは第3章で述べることにする。

さらに、2004年度からの文部科学省生涯学習政策局委託の3カ年事業「女性のキャリア形成支援事業」においても、DWLがイニシアチブをとって、情報に関わる人材の育成をめざす団体や地域において女性の情報発信をサポートする団体など、複数のNPOとの協働で事業をすすめている²⁰⁾。

2.2.3 NPO活動の間接的支援としての協働

これまで述べたように、DWLでは様々な直接的協働を実施してきた。しかし、協働方法は事業連携や直接的支援が全てではない。DWLではNPO活動への間接的支援も事業の一環と位置づけている。

まず、行政担当者等への講師情報の提供があげられる。行政担当者から寄せられる「情報相談」の多くは、それぞれの地域で開催される男女共同参画に関する講座・講演会等の講師情報の提供である。このために情報のデータベース化をはじめ、様々な資料の組織化を行っている。これらの情報提供は、地域におけるNPOの男女共同参画社会づくりへの活動の間接的支援である。これと関連して、行政担当者や教育関係者などから受ける相談には、男女共同参画関連講座の企画方法についての内容であることが多い。これには日頃から全国の女性センターのみではなく他種類の機関や施設において実施された関連講座に目配りし、様々な情報源からの情報を組織化しておく必要がある。これらの情報提供も講師情報と同様、地域の市民やNPO活動の間接的支援である。

近年は、これらの情報提供を地域の女性センターや社会教育施設の企画に参画している市民企画委員を対象に行なうことも増えてきた。このような相談には講座企画の場合と同様、社会におけるジェンダー問題の動向に日頃から目配りし、様々な情報源からの情報を収集・組織化しておくことがDWLに求められている。地域でジェンダー問題についての認識を広げるには、関連講座や啓発冊子の果たす役割が大きい。この意味で、NPOスタッフ等の市民企画委員に対する情報提供も、DWLが行っている間接的支援といえる。

また、DWL主催で毎年、府内及び近隣府県の女性センターで情報提供の仕事に携わるスタッフの情報交

換やネットワーク構築の場として「情報担当者ネットワーク会議」連続回数を実施している。さながら、地域で市民に男女共同参画社会づくりのための活動を支援する情報提供に携わるスタッフのノウハウ交換、スキルアップのための研修としての役割を果たしている。これらも各地の女性センターの利用者である市民やNPOへの間接的支援である。

3. NPO とドーンセンター情報ライブラリーの協働事例

3.1 活動を支える情報収集及び提供

WIN-Lでは、1999年に、大阪府内各自治体を対象とした女性施策実施状況調査に取り組んだ。この調査を計画する過程で、WIN-Lは、DWLから、類似の先行調査の有無やその報告書に関する情報を得ている。そして、その調査結果を報告書『比べてみれば…「私」のまちの女性施策』として発信した。この報告書は、次に別のNPOや個人が同様の情報を必要とした時、情報として提供されるために、DWLに所蔵されている。実際に、DWLが報告書に基づいて提供した情報を、活動の参考にしたNPOや、WIN-Lとの情報交換のきっかけにしたNPOがあり、DWLの情報収集・提供が、NPO活動やNPO間のネットワーク構築の支援となっていることは明らかである。また、DWLにおける報告書の所蔵は、購入による資金的援助や長期ストックの保障といった面からもWIN-Lの活動への支援となった。

報告書の作成は、調査過程での情報提供に対するフィードバックとも位置づけられる。これにより、DWLは次の利用者のニーズに応えることが可能なより新しい情報を収集したことになる。このように、WIN-LとDWLの協働によって、収集→提供→活動での活用→発信→収集という情報のサイクルが構築され、情報機能が活性化したと言える。

3.2 情報ライブラリー事業への提言活動

2003年、ドーンセンターのサイトのリニューアルに向けてのモニタリングが行われた。LEO-NETは、このモニタリングに協力し、女性情報として必要とされ、かつインターネットによって提供することが適切であると考えられる情報に関して提言を行った。

提言の主な内容は、女性関連の法律や制度等の資料情報や統計情報を正確なソースによって提供することである。メールマガジンを中心に、情報発信活動を行う中で把握されたニーズからの提言であった。活動を行うには、正確に法律や制度を把握することが必要であり、また、現場の実感とともに、統計等による客観的な根拠も必要となっている。インターネットの普及により、このような情報もまた多量に提供されているが、個々のNPOや個人では、流動的なWeb上の情報の信頼性を確認して利用するといった手順を確実にすることは人的な体制からも困難なことが多い。その機能をDWLが担って、ドーンセンターのホームページからワンクリックで、信頼性の高い情報ソースによる情報入手が可能になるよう提言したわけである。これが、LEO-NETの女性情報発信機能への参画につながることになる。

3.3 女性情報発信機能への参画

2003年10月、ドーンセンターのサイトがリニューアルした。これを機に、「女性情報ステーション」²¹⁾というホームページメニューが提供されている。これは、単なるリンク集にはとどまらない、女性関連情報ページへの道案内機能を持ったメニューであるが、その企画内容に前節で述べた提言が反映されている。このような経緯によって、このメニューの情報収集及びコンテンツ作成がLEO-NETに委託され、DWLとの協働が行われている。

「女性情報ステーション」は、Web上の情報を「女性問題・フェミニズム」、「性」、「からだところ」等15のカテゴリに分類、それぞれのカテゴリの情報（リンクページ）は、さらに「知っておきたい資料・情報」「統計」「関連専門機関」「グループ」に分類されている。各リンクページの内容に関しては、簡単な解説文が付いており、リンクページの名称とともにキーワード検索の対象となっている。このような構造を持つことで、カテゴリ検索とキーワード検索のいずれからも、必要とする情報を入手することが可能となっている。また、ページへの直接リンクの場合には、そのサイトの運営主体を明記することで、情報ソースの信頼性が確保されている。

LEO-NETは、収集した情報の中から、女性関連情報として提供することが有効であると考えられるものをコンテンツとしてDWLに提供する。これに基づき、

DWLはホームページの更新を行う。この過程において、必要に応じて、コンテンツの女性情報としての有効性についての検討が両者の間で行われる。LEO-NETの業務は、インターネットによる遠隔操作、在宅勤務によって遂行されている。開設当時のリンク数は約180件であったが、2年半を経過した2006年9月末現在のリンク数は436件となっている。業務はリンクの追加だけではない。Web上の情報は流動的であるため、月に1度は掲載しているリンクページをチェックし、内容の変化に応じて、削除や修正を行っている。これにより約40件の削除と約220件の修正が行われている。更新したリンクページは、利用者とその動きが見えやすいよう、該当分野の先頭に表示される。その他、メニューの内容・構成に関する検討や企画も協働で行っている。具体的には、リンク先となる「グループ収集の基準」の検討や、広報に関する企画を行った。成果はメニューへのアクセス数という形で把握され、事業評価されている。またDWLでの活用も成果としてあげられる。特に、学習相談の回答に、このメニューが活躍している。

このような女性情報発信機能をDWLとNPOが協働で担う意義を、双方の立場からまとめる。まず、DWLにとっては、次の3点であると考えている。第一に、情報提供側からの一方的な情報発信ではなく、活動する側にとって必要な情報は何かというニーズ把握が自ずと実現していることである。これは、相手先が情報を活動のキーワードと捉えているLEO-NETであるがゆえの協働の効果であると考えている。第二に、オリジナル情報の発信者が官民であるかを問わず、常に更新されアクティブで魅力的な情報収集が実現していることである。これは、日常的に情報を駆使して活動を続けているNPOならではの情報活用の視点が、DWLが発信するための情報収集にも反映されている結果である。第三は、女性問題解決のために寄与するものであるという女性情報の原点に立ち返る機会が、協働作業の中でDWLスタッフに与えられていることである。言い換えると、ジェンダーに敏感な視点で収集された情報でなければ発信する意味合いを持たないという、女性センターの情報機能のあり方の原点に立ち返る機会である。これが組織内部のみの情報構築ではなく、NPOとの協働作業であることによって常に意識されることになる。

LEO-NETの側からは、次の4点の意義が考えられ

る。第一に、委託を受けることによって対価が保障されることである。「協働の基本原則」の1つである「適正な対価保障の必要性」に基づき、この協働では、リンクページのチェックといった比較的数字に表れにくい業務にも対価が保障されている。さらに、実務業務だけでなく、情報収集やコンテンツ作成、メニューへの提言・企画を企画業務ととらえ、このような企画業務も対価の対象となっている。第二に、ドーンセンターという公的機関のサイトを通じて提供することによって、提供する情報の信頼性が向上し、より多くの人々に、有効に活用されることである。

次に、ドーンセンターのホームページメニューとして関連情報を提供するという位置づけから、全てのカテゴリや種類の情報に対して、バランスのとれた情報収集能力が必要とされる。そのため、業務実践を通じて、従来のLEO-NETの活動では接することが少なかったカテゴリの情報に対しても意識が高まり、それが、関連専門機関やグループに関する情報整備につながっている。また、協働の中では、DWL担当者との提供情報に関する検討が行われている。これは提供情報の精度を確保するためのものであるが、このような検討を通じて、男女共同参画や女性情報に対する認識がより明確になっている。これらの実践を通じて、より高く幅広い視点から「女性情報」や情報アクティビストとしての活動を考えることが可能になった点が第三にあげられる。第四に、協働にともなう書類作成や業務報告書作成による、NPOとしての事務能力の向上がある。任意団体として活動をするLEO-NETでは、従来、公的な書類や業務報告を作成する必要に直面することはあまりなかった。しかし、継続性をもつ組織体として活動するには、このような事務能力は必要である。業務実践を通じて、組織としてのスキルが習得できることも協働の意義であると言える。

LEO-NETとしては、活動趣旨に掲げる『『私』が私らしく生きていくため』という、ニーズに対する当事者意識を協働の中で埋もれさせることなく、協働を通じて得た力を自主活動の中に具体的にフィードバックしていくことが今後の課題であると考えられる。

4. これからの協働のあり方

4.1 女性のエンパワメントを支える女性情報

4.1.1 女性政策における女性情報への着眼

女性情報を切り口とした協働を考えるにあたって、女性情報とはどのような情報を意味するのか、まず、まとめておきたい。女性情報の重要性、必要性を政策的立場から強調し、女性情報の本来の意味づけに貢献してきたのは国連である。国連は1975年から1985年の「国際婦人年」及び「国連婦人の十年」の間に、次の3つの計画文書の中に女性情報に関する独立した章あるいは項目を設けた。

① 「世界行動計画」(1975年)

研究、資料収集及び分析の必要性を唱えた第3章は、「政策立案、進捗の評価及び社会経済上の考え方における基本的な変化を実現する上において、十分な資料及び知識が必要であるので、本計画は婦人の境遇のすべての側面に関する国家・地域・国際レベルでの研究活動、資料収集及び分析に高い優先度を与えている」²²⁾という内容で始められている。また、国内行動の特定分野に指針を与える第2章では、「一般人全体に対し、政治の各課程において婦人の役割が不可欠なこと、一層広汎な婦人の政治参加及び指導力を推進する必要を啓発するための教育及び情報普及活動も行われるべきである」²³⁾と、啓発のための情報の必要性を述べている。

② 「国連婦人の十年後半期行動プログラム」(1980年)

第Ⅲ章「経済的社会的発展への婦人の全面的参加のための国内目標および戦略」の中で、女性に関するデータベースの改善を挙げている。その中には、女性に関する社会経済指標の作成、現存する統計データが女性差別の思想のもとに収集・分析・加工されていないかを点検することの必要性など、8項目について記されている²⁴⁾。

③ 「西暦2000年にむけての婦人の地位向上のための将来戦略(ナイロビ将来戦略)」(1985年)

第Ⅱ章「発展」のための具体的措置のなかで、総括として、「政府による、性別の統計、情報の収集及び情報システムの開発」が記されている²⁵⁾。これによって、女性情報を国レベルでシステム化することの必要性を明らかにしている。

このように女性の地位向上を目指した「国際婦人年」以降、「情報は力なり」(Information is power)という言葉が一貫してスローガンのように用いられてきた。国連の考えは、女性情報とは、女性の実態を把握するために必要であるという前提に立っている。

4.1.2 女性情報の定義

これらの国連の動きを受けて、日本では1985年に国立婦人教育会館で開催された「昭和60年度情報に関する婦人国際セミナー」で、「婦人に関する情報とは、婦人の地位向上、婦人問題解決のために必要な情報を婦人の視点で作成提供された情報」であることが確認された²⁶⁾。このセミナーを通して明らかにされた情報に関する共通認識は、情報とは女性の地位向上のために女性が行動するための力となるということであった。また、1990年に内閣総理大臣官房内政審議室婦人問題担当室がまとめた『婦人関係情報システムの在り方に関する研究会報告書』では、「婦人関係情報とは女性の地位向上のため、女性にかかわる諸問題の実態を明らかにし、その解決を図ることに資する情報をいう」²⁷⁾と定義されている。

女性情報に係る仕事に携わる立場からの定義としては、DWLでは次の3つに整理している。

- ① 女性の地位向上、女性問題解決の資源となる情報
- ② ジェンダーの視点で女性、男性に関わる諸問題の実態を明らかにした情報
- ③ 男女の意識の変革や男女平等にむけての行動、政策化を促す情報²⁸⁾

このように、女性情報は、生涯学習情報、消費者情報、労働情報などのように特定の分野に限定することが可能な情報とは異質のものである。つまり、女性情報という分野が存在するのではなく、ある視点で全ての領域の情報について見直しを行うものである。言い換えれば、女性問題解決のために必要な視点をもって収集、組織、蓄積、提供する全ての情報のことである。国連が掲げたジェンダー統計の有為性と同様、ジェンダーに敏感な視点で事実を読み解くために女性情報が用いられることが重要なのである。

4.2 女性情報をキーワードとしたNPOとの協働とは：女性センター情報ライブラリーが果たすべき役割

4.2.1 女性情報の専門家で構成されるNPOとの協働

女性情報が前節で定義として述べた特徴を発揮する

ためには、それを構築し提供する拠点として女性センター情報ライブラリーが必要である。昨今、図書館運営には国の規制緩和政策等の多大なる影響から、様々なアウトソーシング、業務委託が実施されている。ただ、これらの動きと同じ視点にたつてその運営を考えるわけにはいかない。その理由は、小規模組織であり業務の分離分担制が非効率でありそぐわないこと、女性情報の専門家が従事することが最大の成功要因であることの2点に尽きる。

この運営を実践するには、ライブラリー運営をトータルに担える人材で構成されるNPOとの協働が最も望ましいと考えられる。つまり、単独事業の協働にとどまらず、ましてや業務ごとの細切れの委託ではなく、情報活用が女性のエンパワメントにつながることを確信している女性情報の専門家集団との協働である。当然、協働の内容には実務としての業務のみではなく、企画業務も含まれる。つまり、NPOが担うシンクタンク機能にも対価が保障されるべきであると考えている。協働相手先は、男女共同参画社会づくりを活動目的としていることとあわせて、公共性への理解度が高いNPOとする。この条件を満たすNPOが、館全体及び自治体担当部局との意思決定のつなぎ役、コーディネート機能を担うスタッフと協力・連携してこそ、公的機関でありかつ女性情報の専門図書館としての役割を果たすことができるのである。

LEO-NETとの協働は、まだ小規模ながら、女性センター情報ライブラリーが求められる情報機能を果たすにあたって、モデル的ともいえるものである。第3章で述べた双方からの協働の意義は、今後、協働範囲や内容が拡充し協働相手先が増えたとしても、同様に充当することである。

4.2.2 コレクション構築

活動と資料の循環性については第2章で述べたが、女性センター情報ライブラリーはNPOの生成物を単に提供するのではなく、利用者の持つ知識や利用者相互の知識を結びつける場でもある。これに関連した先行研究にはオープンソース型の知識創造プロセスを描いた「サーキットモデル」があり、地域創造やNPO活動などを進める際に有用なことが報告されている²⁹⁾。これに図書館員が介入することによって、NPO内部での知識発信及びネットワーク形成と、外部への成果発信及び評価というプロセスをつなぐことができるの

である。

これまでも女性解放運動資料の収集・組織化は、財団法人市川房枝記念会やお茶の水図書館等の民間組織が主題や特定資料に特化して実現している。これら歴史的資料コレクションの重要性も十分に認識しつつ、男女共同参画関連のNPO活動の拠点である女性センターにある専門図書館が情報発信基地となって生成された、女性情報のダイナミズムを表す資料コレクションを構築していく。これらの情報はさらなる別の活動を支え、そして生み出すことにつながる原動力となり得るのである。

インターネット上の情報については、別途、ドーンセンターホームページに活動内容別にアクセスできるメニューを設けることとする。さらに今後は、冊子体資料やミニコミ誌・機関誌以外の資料のデータベース化、非図書資料のデジタルデータ化も検討していくべきだと考える。

おわりに

以上、DWLにおけるNPOと女性センターの協働実践を例として、女性にとってのNPO活動の意義について述べ、活動とのつながりによって明確になる女性情報の特徴及びそれをキーワードとした協働のあり方について考察した。

男女共同参画社会をめざすNPO活動が社会のあり方に対する問題提起となり、政策提言や社会変革につながることをめざすものであるとすると、その活動を情報機能によってバックアップする役割を女性センター情報ライブラリーが担うべきである。そして、女性情報が社会保障や雇用のあり方など、社会システムそのものの変革を求めるメッセージとして活用されるしかけをNPOと協働で創りあげていくことが求められている。女性情報とは、女性のエンパワメントを実現し、女性問題解決の資源となる情報である。ゆえに、この女性情報をキーワードとした協働は、単に、女性に関わるNPOと協働するとか、女性センターの理念に女性の社会参画支援が掲げられているからという表面的な事象や理由にとどまるものではない。女性センターとNPOとがそれぞれの視点から把握し、理解している女性情報を相互に共有しあうことで、情報を立体的に構築し、男女共同参画社会の実現への道を

切り拓くことをめざすものであると考えている。

現状では、対等なパートナーとしての「協働」のコンセンサスがきちんと築かれぬまま、理念なき協働が進んでしまうという問題が指摘されている³⁰⁾。本稿の事例はこの問題を解決し、「はじめに」で述べた定義を満たす協働をともに創り上げていく方法の模索である。今後さらに、創造的協働のシステムを構築していくべきと考える。

(注)

- 1) この定義は、調査研究報告書(第2章第1節参照)等において繰り返し確認されている。それ以外の例としては、たとえば、『国民生活白書 平成16年版』(内閣府 2004)は、「NPO法に基づき認証されたNPO法人、そのような法人格を取得していない市民活動団体及びボランティア団体について称したもの」(p.104)と定義している。
- 2) 新川達郎 2002「市民・NPO・行政の新たなガバナンス」『シリーズNPO⑤NPOと法・行政』ミネルヴァ書房 p.117
- 3) 大阪府においては、「『協働』とは、それぞれの主体性・自発性のもとに、共通の領域において、互いの特性を認識・尊重しあいながら、共通の目的を達成するため、課題解決に向けて、協力・協調することをいう」(大阪府策定「NPO活動活性化指針」)と定義されている。ドーンセンターにおける協働が、この定義に基づくものであることが、NPOの定義(注1参照)とともに、確認されている。
- 4) 内閣府 2004『男女共同参画白書 平成16年版』p.18
- 5) 堀久美 2006『「新しい公共」における活動と女性—自発的に参加する女性の視点から—』『人間社会学研究集録』大阪府立大学大学院人間社会学研究科 pp.52-54
伊田久美子は、この論文の調査の場となった連続講座「女性と地域活動」での講演時の参加者の反応から「経済的な自立、精神的な自立、夫や子どもからの自立、妻や母役割ではない個としての自立、等々、主婦に向けられるメッセージはマイナスの評価として主婦自身に内面化されてきた」と述べる。(伊田久美子 2005「女の『労働』をめぐる試論—『働く』ことの意味』『女性学研究 第12号』大阪女子大学女性学研究センター pp.79-87)
NPO活動は、このようなマイナス評価を解消するものとして認識されていると考えられる。
- 6) 『国民生活白書 平成16年版』では、「地域の活動は、活動の担い手にとって、家庭や職場など以外に自分の能力をいかし、『生きがい』や『喜び』が得られる場になり得るのではないか」(注1前掲書 p.1)と位置づけられている。
- 7) 杉本貴代栄 1997『女性化する福祉社会』勁草書房 p.241
- 8) 注5前掲書 pp.47-50
- 9) 前掲書 pp.55-62
- 10) 具体的には、育児サークルにおける活動が、次世代育成支援対策推進法に基づく子育て支援政策に、高齢者への介護支援活動が、介護保険法に基づく介護サービスの内容に反映されている。
- 11) 具体的には、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の成立、改正に反映されている。
- 12) Fraser, N. 1989 *Unruly Practices*. the University of Minnesota Press, pp.144-160、及び注5前掲 pp.65-67
- 13) ドーンセンターでは、理念にあった啓発事業やグループ活動の活性化につながる企画提案に対して、協催事業として、会場使用料補助、府内公共施設へのちらし送付等の支援を行っている。2005年度は18事業が対象となった。
- 14) WIN-L ホームページ <http://homepage3.nifty.com/leo-net/win-l.html> (2006年6月25日閲覧)
- 15) 「LEO通信」 <http://homepage3.nifty.com/leo-net> 1999年4月開設。(2006年6月25日閲覧)
- 16) 2000年1月～2002年12月までは月3回(創刊号から100号)、2003年1月～2005年6月までは月2回(101号から156号)の定期配信。2005年7月より不定期配信となっている。
- 17) 2003年度調査研究事業報告書『ドーンセンターとNPOの協働推進の具体化検討報告書：男女共同参画社会をめざす創造的協働』の冒頭で、「3ヵ年の調査研究で浮かんだキーワードは、副題にある通り〈創造的協働〉です」と明記している。以後、2004年度制定のドーンセンター「新・10年プラン」等にも必ずこの理念が盛り込まれている。
- 18) 全国女性会館協議会 2004『転機にたつ女性関連施設：新たな連携・協働を創る(全国女性会館協議会交流・研究集会 第48回全国大会報告書)』pp.21-28
- 19) 1996年第82回大会(大分)、1997年第83回大会(山梨)、1998年第84回大会(秋田)、2000年第86回大会(沖縄)における図書館利用教育委員会担当の分科会で、DWLの実践を報告した。
- 20) 木下みゆき 2005「現場からの提言 文部科学省『女性

のキャリア形成支援事業』を受託して：2年目の中間報告』『図書館界』 Vol.57 No.3 : pp.192-197

- 21) ドーンセンターホームページ「女性情報ステーション」
<http://www.dawncenter.or.jp/wifent/> (2006年6月25日閲覧)
- 22) 高橋保編 1996『女性六法 増補第3版』法学書院
p.501
- 23) 前掲書 p.492
- 24) 前掲書 pp.530-531
- 25) 前掲書 p.590
- 26) 国立女性教育会館 1986「婦人に関する国際的情報ネットワーク：昭和60年度情報に関する婦人教育国際セミナーの概要」『婦人教育情報』 No.13 : pp.2-10
- 27) 内閣総理大臣官房内政審議室 1990『婦人関係情報システムの在り方に関する研究会報告書』 p.2
- 28) 大阪府立女性総合センター情報ライブラリー編 1999『女性情報とライブラリー活動』(Dawn hand book2) 大阪府男女協働社会づくり財団 p.7
- 29) 敷田麻美 2005「サーキットモデルによる創成教育の学習モデル」『工学教育』 Vol.53 No.1 : pp.35-40
- 30) 注17前掲書 p.7

(ほり・くみ 大阪府立大学大学院人間社会学研究科
博士後期課程 WIN-L、LEO-NET 代表)
(きのした・みゆき 大阪府立女性総合センター情報
担当コーディネーター)